

老齢厚生年金の繰上げ受給について
講師 特定社会保険労務士 三宅 明彦 氏

平成 25 年 5 月 吉日
東京都社会保険労務士会豊島支部長 岩間 靖幸
豊島支部研修委員会委員長 吉田 秀子

平成 25 年度第 1 回「豊島支部独自研修委員会」のご案内

平成 25 年 4 月から老齢厚生年金における報酬比例部分の受給開始年齢が、男性は 61 歳となります。改正高年齢者雇用安定法も施行される中、在職老齢年金をベースに 60 歳以降の賃金を設定していた企業にとっても見直しが求められます。老齢厚生年金の繰上げ受給ケースについて質問を受けることも増えるのではないのでしょうか。

複雑でわかりにくい様々な繰上げ受給について、留意点も含め徹底的に分かりやすく解説して頂きます。

その他に今後の厚生年金基金の動向についてもお伺い致します。

またとない機会となりますので、皆様お誘い合わせのうえ、是非御参加下さい。

(豊島支部研修委員 今村淳子 戒悟 下田健二 下村佳子 藤間政雄)

記

1. 日時	平成 25 年 6 月 4 日(火) 午後 13:30~16:30 (3 時間) (13 時 10 分受付開始)
2. 会場	豊島区あうるすぽっと 3 階 会議室 B (東京メトロ有楽町線東池袋 直結 豊島区東池袋 4-5-2 ライズアリーナビル)
3. 講義内容	「老齢厚生年金の繰上げ受給について」 ・老齢厚生年金の様々な繰上げ受給ケースについて ・平成 25 年 10 月からの年金引き下げについて ・今後の厚生年金基金の動向について「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案の概要」 5 年間時限措置として特例解散等
4. 講師	特定社会保険労務士 三宅 明彦 氏 平成 4 年に社会保険労務士資格を取得し開業。平成 18 年に特定社会保険労務士を取得。各金融機関において年金セミナー・年金研修・年金相談講師を主に行い、企業の労務管理や雑誌の執筆も行っている。現在、東京都社会保険労務士会の「社労士教育学院 年金部会長」を務め、「年金指導員」「年金相談員専門(上級)講座」の講師。また年金マスター研究会会員。主な著書等に「ケース別年金相談実践講座 DVD 版」「年金相談ヒアリングシート CD-ROM 版」「目指せプロフェッショナル!年金実力養成講座」(以上、日本法令)、「これで安心!知ってよかった年金 Q&A」(法学書院)、「年金マニュアルシート」「年金ライフサブノート」(以上、社会保険研究所)等。また、月刊年金時代(社会保険研究所)に「教えて!年金 Q&A」を、週刊社会保障(法研)に「スキルアップ年金相談」を掲載中。
5. 定員	100 名 (先着順・定員になり次第締切 定員超過時のみ後日電話等にて個別にご連絡します。)
6. 受講料	豊島支部 1,000 円 豊島支部以外 2,000 円 (資料代 当日受付にてお支払いください)
7. 申込締切	平成 25 年 5 月 31 日(金) 資料部数確定のため、申し込み期限厳守にご協力ください。
8. 懇親会	研修会終了後、講師を交え懇親会を行います。個別相談、名刺交換、懇親希望の方はお申込み下さい。 17:00 より 会費 4,500 円 会場は当日ご案内いたします。

研修申込書

申込先 FAX 03-3983-8804(オオイ社会保険労務士事務所) ○をつけてください。

支部名 豊島 ・ その他 () 支部	電話番号 ()
	FAX ()
懇親会に 参加 ・ 不参加	フリガナ _____
開業 ・ 法人社員 ・ 勤務	氏名 _____

研修会、懇親会に参加お申込みをいただき当日欠席された方には後日費用を請求させていただきます。